

財政状況等一覧表（平成21年度）

(単位:百万円)

団体名 石川県

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
135,431	113,585	45,346	294,362

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	567,761	562,759	5,002	765	21,822	1,178,481	
証紙特別会計	5,599	4,965	634	0		0	
土地取得特別会計	2	2	0	0		0	
母子寡婦福祉資金特別会計	160	123	38	0	19	553	
中小企業近代化資金貸付金特別会計	5,474	2,810	2,664	0	1	40,962	
農業改良資金特別会計	258	30	228	0	7	65	
林業改善資金特別会計	240	0	239	0	0	0	
沿岸漁業改善資金特別会計	133	80	54	0	1	0	
金沢西部地区土地区画整理特別会計	673	441	232	0	246	2,854	
育英資金特別会計	876	310	566	0	29	0	
公債管理特別会計	138,182	138,182	0	0	94,758	0	
一般会計等	719,360	709,703	9,657	765		1,222,914	

※1 「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
中央病院事業会計	4,328	1,475	2,852	2,852	803	3,974	2,428	法適用企業
高松病院事業会計	1,263	173	1,091	1,091	155	3,263	2,333	法適用企業
港湾土地造成事業会計	1,776	10	1,766	1,113		0	0	法適用企業
電気事業会計	1,150	567	583	583		345	0	法適用企業
水道用水供給事業会計	3,483	561	2,922	2,922	351	24,142	338	法適用企業
港湾整備特別会計	996	993	3	3	296	6,873	2,124	法非適用企業
流域下水道特別会計	4,402	4,400	2	2	505	10,454	4,579	法非適用企業
公営競馬特別会計	9,272	9,268	4	0		0	0	収益事業会計
公営企業会計等 計				8,566		49,051	11,802	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
石川県道路公社	0	7,815	7,815	125	5,718	5,563	0	0	
石川県土地開発公社	△ 66	4,271	10	0	0	9,967	0	6,312	
奥能登開発公社	82	895	50	301	46	0	1,078	970	
石川県産業創出支援機構	6	1,800	79	665	36,653	0	659	66	
石川県地場産業振興センター	93	2,797	10	110	167	0	158	111	
石川県県民ふれあい公社	150	△ 1,230	13	122	800	0	1,098	768	
石川県農業開発公社	7	349	331	312	1,366	0	2,776	833	
石川県林業公社(林業公社)	△ 5	△ 57	5	495	18,151	0	42,835	38,552	
いしかわまちづくり技術センター	46	1,074	10	0	0	0	115	12	
石川県住宅供給公社	△ 204	3,023	5	0	800	0	6,202	620	
地方公社・第三セクター等 計			8,328	2,131	63,701	15,530	54,921	48,243	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

4. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 A	平成21年度 B	差引 B-A
財政調整基金	8,824	8,826	2
減債基金	28,167	25,094	△ 3,073
その他充当可能基金	31,272	36,484	5,212
充当可能基金 計	68,263	70,404	2,141

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

5. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 A	平成21年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 A	平成21年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.26	0.25	△ 0.01	△3.75	△5.00	水道用水供給事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	3.67	3.17	△ 0.50	△8.75	△25.00	電気事業会計	—	—	—
実質公債費比率	14.4	15.4	1.0	25.0	35.0	中央病院事業会計	—	—	—
将来負担比率	270.7	263.4	△ 7.3	400.0		高松病院事業会計	—	—	—
財政力指数	0.48	0.50	0.02			港湾土地造成事業会計	—	—	—
経常収支比率	96.7	95.3	△ 1.4			流域下水道特別会計	—	—	—
						港湾整備特別会計	—	—	—

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。